

国内クレジット認証委員会御中

実績確認概要書

平成 25 年 2 月 12 日

審査機関名 SGS ジャパン株式会社

1. 排出削減事業の概要

排出削減事業名	灯油ボイラから木質バイオマスボイラへの更新及び灯油ボイラの更新プロジェクト
承認番号	JCDM-PJ0066
排出削減事業者名	島根県
排出削減共同実施事業者名	丸紅株式会社
事業実施場所	島根県立三瓶自然館サヒメル（島根県大田市三瓶町多根 1121 - 8）
事業の概要	灯油ボイラー1基を木質バイオマスボイラー1基に更新する。木質バイオマスを利用することにより、化石燃料を利用する場合に比べCO2排出量を削減する。又、灯油ボイラー1基を高効率の灯油ボイラーに更新し、燃料使用量及びCO2排出量を削減する。
排出削減量の計画	51tCO2/年 (事業実施期間合計 204tCO2)
国内クレジット 認証期間	開始日 2009年 7月 1日 終了予定日 2013年 3月 31日
排出削減方法論	方法論番号 001 ボイラーの更新

2. 本実績確認の対象期間

2012年1月1日 ～2012年11月30日（第3回目実績報告）

3. 実績確認結果

本実績報告期間における排出削減量は、承認排出削減事業計画の「モニタリング対象

指標のQA/QC」に基づき算定されており、適正であることを確認した。

排出削減量	27t-CO2
-------	---------

4. 実施した実績確認手続きの概要

以下の実績確認手続きにより、報告された排出削減量に重大な誤りがないことを確認している。

要件	実績確認手続き
排出削減量が承認排出削減計画に従って実施した結果生じていること	<p>1) 開始日の確認（初回実績確認の場合） 3回目のため該当なし。</p> <p>2) 対象期間中の設備稼働確認 更新された木質バイオマスボイラー及び灯油ボイラーは実績確認期間中、継続的に稼働していることをペレット請求書及び灯油の請求書にて確認した。</p>
排出削減量が承認排出削減方法論及び承認排出削減事業計画に従って算定されていること	<p>排出削減量は、承認排出削減事業計画に従って当該計画を実施した結果生じていることを確認した。</p> <p>1) モニタリング方法の確認 承認排出削減事業計画に従って、木質バイオマスボイラー及び灯油ボイラーが導入されていること、及び本実績期間において導入設備が稼働していることを、モニタリング対象指標の実績により確認した。具体的には、ペレット供給会社からの請求書や灯油の請求書を担当者が保管し、そのデータを元に正確に集計されていることを、証拠との突合、検算などにより確認した。</p> <p>2) 活動量の正確性 活動量の採用はない。</p> <p>3) 単位発熱量、排出係数等の係数の確認 排出削減量の算定式及び使用されている単位発熱量、排出係数等が方法論（排出削減方法論について：別表）及び承認排出削減事業計画に従っていることを確認した。</p> <p>4) 排出削減量算定方法及び算定結果の確認 事業実施後排出量、ベースライン排出量は、方法論及び承認排出削減事業計画に従って適切に計算され、算定結果は正確であることを確認した。</p>
算定期間が 2013 年 3 月 31 日を超えないこと	算定期間は2012年11月30日までであり、2013 年3月31日を超えていない。

5. 特記事項

確認した排出削減量(クレジット量)に相当する省エネルギー量は、原油換算0.5k1、再生可能エネルギー量は、原油換算10.7k1であることを確認した。

以上